

第9回孤独・孤立に関するフォーラム（福島県）

テーマ「ふくしまをつなぐ、きずなづくり」

議事録

（開催要領）

1. 開催日時：令和3年11月8日（月）13:00～14:15
2. 場 所：ホテル福島グリーンパレス 2階瑞光の間
3. 出席者：

野田 聖子	孤独・孤立対策担当大臣
内堀 雅雄	福島県知事
赤池 孝行	NPO法人みんぷく理事
磐城 美樹	社会福祉法人檜葉町社会福祉協議会 檜葉町地域包括支援センター長
後藤 美津子	NPO法人ウィメンズスペースふくしま代表理事
山下 仁子	NPO法人ビーンズふくしまアウトリーチ事業長
米倉 一磨	認定NPO法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムを つくる会相馬広域こころのケアセンターなごみセンター長
渡邊 中	社会福祉法人牧人会あだたら育成園園長

（議事次第）

1. 開会
2. 参加者からのヒアリング
3. 意見交換
4. 閉会

（配布資料）

参加者プロフィール
メッセージ集
赤池氏資料
磐城氏資料
後藤氏資料
山下氏資料
米倉氏資料
渡邊氏資料

○谷内孤独・孤立対策担当室長　ただ今から、第9回「孤独・孤立に関するフォーラム」を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます内閣官房孤独・孤立対策担当室長の谷内でございます。よろしくお願いいたします。

この孤独・孤立に関するフォーラムでございますけれども、実際に支援活動に取り組まれている方々などから直接現場の声をお聞きいたしまして、今後の政策立案に生かしていこうというものでございます。

これまで「子育て」「生活困窮」「子ども・若者」「女性」「様々な課題への対応」「中高年層」というテーマで、東京で6回開催し、地方開催として2回、神戸市と北九州市で開催いたしました。毎回テーマを変えながら計10回程度開催することとしております。

第9回の本日でございますけれども、「ふくしまをつなぐ、きずなづくり」をテーマといたしまして、福島県内の各団体による取組状況、今後に向けた対応について、意見交換を行っていききたいと思います。

参加者の皆様から事前にいただいておりますメッセージにつきましては、メッセージ集といたしまして、1枚にまとめさせていただきます、机上に配付しております。

本日も全てメディアにオープンな形となっております。フォーラムの様子は、後ほど動画で公開させていただく予定でございますので、御承知おきください。

それでは、初めに、野田孤独・孤立対策担当大臣から御挨拶申し上げます。

○野田孤独・孤立対策担当大臣　着席のまま失礼いたします。

改めまして、皆様、こんにちは。

福島県知事におかれましても、御多忙の中、御一緒していただきまして、ありがとうございます。

私は、10月4日に孤独・孤立担当対策大臣を仰せつかりました、野田聖子です。

坂本大臣のときにこのフォーラムが立ち上がって、回を重ねて今日は9回目で、私自身はまだまだ前回からの出席なので、分からないこともたくさんありますし、皆様方の声を直接しっかりと受け止めることが私の今の大切な仕事だと思って、今日は思いを強くして、福島の対策のために取り組んでいる皆さんとの時間をしっかりと共有させていただければと思います。

とりわけ10年前に発災があった東日本大震災、今、知事と話をしていたのですけれども、私はその年の初めに息子を授かりまして、厳しい状況で生まれた子どもでしたので、当時、出産したときには、都内のNICUというところで人工呼吸で生かされていて、東京も停電になったこともあり、そういう意味では、幸い息子は生かされている中、私の一つの自分のライフワークとして、常に皆さんのほうを見えています。

全て当たり前ではなくて、いろんなことを経験し、今、孤独ではない人も、あした、孤独になるかもしれない。でも、孤立だった人が解消されて幸せになれるかもしれない。そ

れは固定化されるものではなくて、常に私たちのことなのだと、そういう思いをしっかりと皆様方の取組を通じて、多くの仲間たちに伝えていければと思います。どうぞよろしくお願いします。

○谷内孤独・孤立対策担当室長　続きまして、内堀福島県知事より御挨拶と福島県の取組についての御発言をいただきます。

内堀知事、お願いいたします。

○内堀福島県知事　谷内さん、ありがとうございます。

改めまして、野田聖子大臣、今日は福島によろこそお越しいただきました。

大臣には、東日本大震災以降、福島の復興に、今、自分自身の思いを率直にお話いただきましたが、継続して応援をいただいています。特に総務大臣として、そして、今回、孤独・孤立対策担当、さらに地方創生担当として、こうして福島の地に我がこととして思いを持って通い続けて、応援をし続けていただいていることに、心から敬意と感謝の意を表します。

また、谷内室長をはじめ、内閣官房の皆さん、今日は、孤独・孤立フォーラムを福島の地で開催していただき、感謝をしております。

特に東日本大震災以降であります、福島県は2つの困難、逆境に向き合っています。その中で孤独・孤立の問題がより他県さん以上に重いという部分があります。

1つ目は、東日本大震災と特に原発事故によって、非常に多くの被害者の方が県内外におられるということです。一番多いときには16万人を超える方々が避難生活をしていました。そして、10年たちました今でも、10年たっても3万4000人を超える方々が全国各地で、あるいは県内各地で避難生活を継続しておられます。

自然災害であれば10年間たっても3万人を超えることはあり得ないのですが、原発事故、原子力災害であるがゆえに、長期にわたってこういう状況が生じ、当然自分のふるさとから離れて、見も知らない土地に行く。しかも、避難者の方は1か所ではなくて、4～5か所は当たり前、多い方は10か所を超えるぐらい転々としておられます。そういう状況の中で、孤独・孤立がある意味向き合わないことはあり得ないというぐらい厳しい状況にあることが、福島ならではの困難であります。

次に2つ目の困難は、2年近くの新型コロナウイルス感染症との闘いの中で起きた孤独・孤立化だと思います。先ほど野田大臣が言われたことで響いたのは、私たち自身、普段孤独を感じていない人が急に状況が変わることがあると。そのとおりだと思います。

これまでそれぞれの市や町や村に健康教室があり、カラオケ教室があり、とてもコミュニティがあったものが、感染症対策のために知事から不要不急の外出をすると言われていました。さらに自治体がやったり、いろんな団体の皆さんがやっているイベントもできなくなってしまった。これまで週に1回、2回行くことを楽しみにしていたコミュニケーションが突然取れなくなって、孤独感・孤立感をすごく感じたという方々が間違いなくこの1年半余りでおられました。

したがって、孤独・孤立の問題というのは、先ほど言ったような原発事故による被害者の方のような特定の問題だけではなくて、もっと幅広い問題に日本でも世界でもなり得るということが、ある意味顕在化されたと思います。そういう意味で、日本において孤独・孤立大臣がきちんと事務分掌として立ち上がって、こうやって全国でフォーラムを行いながら、どうやって人と人とのつながりをもう一回紡いでいくのかという議論をしていただくことに大きな意義があると感じています。

先日、県外に避難されている方々との意見交換は、通常ですと、今日のようにリアルでやるのですが、今、コロナの状況があったものですから、オンラインでやらせていただきました。そのとき感じたのは、皆さんがその地域の支援団体であったり、地域の皆さんとコミュニケーションが取れること、人と人とがつながっていることで笑顔になれていることを改めて実感させていただきました。

皆さん、最初ははじめなかった。すごく独りぼっちでさびしかった。ところが、手を差し伸べていただいて、その場に行って、最初はシャイでなかなかうまく溶け込めないのですけれども、向こうの方に一生懸命話しかけていただいて、そのうちに仲良くなって、回を重ねるごとに自分の居場所が出来上がっていく。そのプロセスの中で、今、避難先の地で苦勞もあるけれども、何とか笑顔で頑張れるようになっていきますという話を一人一人がされていました。そういうお話を聞いて、今日、来ていただいている支援団体の方々、こういう存在が大事だということを改めて感じています。

今日は、赤池さん、磐城さん、後藤さん、山下さん、米倉さん、渡邊さんに来ていただいています。皆さんが行っておられる活動そのものが孤独・孤立を薄めていく、あるいはなくしていくために重要な、非常に大事な取組だと思います。今日は、大臣、私たちの前で、皆さんの日々の取組であったり、あるいはそこに出てきている課題とか、悩みもあると思いますが、教えていただいて、どうやって孤独・孤立を薄めていくのか、大臣をリーダーにして一緒に考えていければと思います。

本日は、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 内堀知事、ありがとうございました。

それでは、御参加の皆さんから、順次お話をいただきたいと思います。

まず最初に、NPO法人みんぷく理事の赤池様、お願いいたします。

○赤池氏 皆さん、こんにちは。NPO法人みんぷくの赤池と申します。

タイトルとして「孤立・孤独死防止対策 みんぷくの働きかけ」、サブタイトルとして「『ゆるやかなつながり』の創出」です。これらの事例について、福島県の沿岸部、浜通りの2つの拠点の活動を中心にお話をしたいと思います。

次のページに行きます。孤立しやすい人の特徴です。当てはまらない例もありますが、おおそ男性であり、高齢者であり、独居である方、これまでもお茶会には出てこなかった、そして、仕事を持っていない、団地内、地域で役割がない、趣味がない。結果として、閉じ籠もりがちになる。その方の存在が見えにくい、何日も様子が分からない。

みんぷくの働きかけで様子が分かるようにするだけでも、改善できるのではないかと考えております。人とのつながりをなくすことから始まる孤立、昭和時代の町内会、向こう3軒両隣といった親しい近所付き合いは、今はなく、地域のつながりの減少と家族関係の希薄化が進んで、地域の支え合う力が低下しています。

3枚目に行きます。みんぷくの働きかけです。誰かが誰かを気にかけている状況をつくり出す。健康維持・気分転換、教養娯楽などを目的に、積極的な外出の勧め、サークル参加、散歩や立ち話、趣味、防災散歩、世間話、草花鑑賞です。

人が見かけるチャンス、外部から存在を確認できる、これをゆるやかなつながりと表現しました。そういった視点を持って、私たちみんぷくが人と人とのつながりを取り戻すお手伝いをします。住民相互の目配り、気配り、助け合いの状況を創出していきます。

4枚目のシートです。2021年度、本部と4拠点の業務目標です。これは福島県からいただいております業務委託で、3つの大きなテーマ、自治会を形成していただく、地元町内会に参加していただく、防災意識を醸成していく。それに加えて、孤独死防止です。

コロナ禍では、人が集まる機会が失われ、これまで以上に孤立や孤独死の問題が深刻化しています。受託業務の3つの目標だけではなく、孤立死防止のための活動を新たに追加しました。

いわきの見回り活動です。月に2～3回実施、定期的に今年度上半期、いわきには17の団地がございますが、おおむね2回やっています。

内容としては、集合住宅であれば、郵便物のたまり具合、玄関先の掃除の具合、配達品の回収具合など、ベランダの物干しなど、何日も同じ物が干されていないか、戸建てにおいても、郵便物のたまり具合などを見ています。

これは私たちのスタッフが5～6年の間、顔見知りの状態を団地と築いたこと、不審者が勝手に郵便物をのぞいているようなクレームがないような関係を築いているからこそ、こういった活動が成り立つと考えています。

6ページ目、みんぷく活動の2番目として、孤立死防止の講話です。普段から出ただいております心のケアセンターさんをお願いして、孤独死につながる講話をしていただきました。同時にハンドマッサージ、ハンドクリームを使用してセルフケアを学んで、リラックスする方法などを学びました。

南相馬拠点は、地域連携ということで、牛越団地、北原団地では、近隣地域との関係づくりの第一歩となるクリーンデーの参加をきっかけに、区長様や組長様との顔合わせを実施しました。地元の役員さんともつないでまいりました。

最後に、南相馬の活動の2番目として、有志で行っておりますグラウンドゴルフの交流会をサポート、自主的なサークルの手芸サークルをお手伝い、このような活動をコロナの情勢が落ち着いてきましたので、今後は活発に支援をしていきたいと思っております。

今、申し上げたとおり、いろんな団体と連携をしながら、総力戦で取り組むような重要なテーマという認識でございます。

報告は以上です。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 赤池様、ありがとうございました。

続きまして、社会福祉法人檜葉町社会福祉協議会檜葉町地域包括支援センター長の磐城様、お願いいたします。

○磐城氏 檜葉町地域包括支援センターの磐城と申します。よろしくお願いします。

檜葉町は、東日本大震災とそれに伴う東京電力原子力発電所の事故のために、町全体が避難を余儀なくされた経験を持ち、今なお町外避難者への支援を続けている町です。

本日は「支え合いの意識がもてる町へ」といったテーマでお話しさせていただきます。

檜葉町の概要については、2ページを御参照ください。

3ページは、基本データになります。令和3年4月時点の人口、世帯数、高齢化率はこのようになっています。

4ページを御覧ください。平成27年9月に避難指示が解除となりましたが、長期間の避難生活をもたらした変化で、特に暮らしの基盤である住まいと家族の関係性に視点を置くと、このようなことがありました。

様々な事情で避難先で新しく居を構えた人の中で、特に高齢者の方は、環境の変化についていけず、御近所付き合いもできずに閉じ籠もり傾向になっています。生活の拠点が変わることは、想像以上に特に心に影響を及ぼしました。

家族構成の変化です。独り暮らしの方は、ある意味覚悟を持っています。ただ、同居家族がいても孤独はつらい。新しい家に1部屋用意をしてもらっても、実際には子どもさんやお孫さんと同居をしたけれども、全く会話がな、こんな寂しいことはない、別の住宅に移ったり、有料老人ホームに入られた方も少なくありません。

そんな中で、孤独・孤立防止につながる主な活動の3つを紹介させていただきます。5ページに載せました地域ミニデイ、地域交流サロン、生活支援相談員の訪問活動です。簡単に内容を載せてあります。

まず地域ミニデイの様子を幾つか紹介させていただきます。6ページから9ページにエピソードを載せましたので、御覧ください。その中で6ページと8ページを少し紹介させていただきます。

6ページです。何より地域ミニデイは、もともとの部落、近所の仲間同士が顔を合わせておしゃべりできる場として、住民の方の生きがい、楽しみになっています。ここで最近の近況報告をし合います。それだけではなくて、来ていない人の心配や気になる人の様子をよい意味で確認できる場にもなっています。

次に8ページですが、これは御夫婦です。実は奥様の認知症が進んでしまい、周りに合わせる事が難しくなってきたために、御主人がみんなに迷惑をかけるので、もうやめようかと思っていたとお話ししましたが、奥様はこのミニデイがとても大好きで、目隠しをしておりますが、この写真の笑顔もすごくいいのです。御主人の「やめる」の声に参加者の皆さんは、こんなに喜んで来ているのになぜやめるのか、認知症はお互いさまな

のだから、やめることがないと引き止められたのです。

私もこの話を聞いて、とてもうれしくなりました。地域のつながりをとても感じるエピソードだと思います。このように地域ミニデイは、集いの場から住民同士の支え合いにつながっている活動といえます。

続いて、地域交流サロンの様子です。10ページを御覧ください。サロンの果たす役割もとても大きいです。まず役割、活躍の場があることで、皆さんは本当に生き生きと楽しく活動できる場になっています。自分の畑で取れた野菜をここに持ってくると、みんなが喜んでくれて、おいしく食べてくれると、自宅での生きがいくくりにもなっています。

先日、小学校4年生の方々とポッチャを通して交流会を行いました。世代を超えて触れ合う機会がとても少なくなっている中、とてもよい雰囲気でも過ごせた時間を写真からも感じていただけたと思います。

生活支援相談員の訪問活動です。相談員が特に心がけていることを挙げてみました。何か特別な事業を行うことが大事なのではない、「変わらないですか」のお声がけを繰り返すことが大事なのだと。実際、アルコール依存症の方に買物先で会うたびに声をかけていたところ、気持ちが緩んでいき、支援者の話にも耳を傾けてくれるようになったケースもありました。

最後に、これから望むことを2つ挙げさせていただきました。

1つ目は、支援者が柔軟に動けるようにということです。補助金等の活動では、目的外とか、役割の中に入っていないなどで制限をされることがあります。社会資源もマンパワーも少ない状況で支援者は限られてしまう傾向にあります。多様に活動できる体制が整えられれば、もっといろんなことにチャレンジできると思っています。

2つ目は、教育と福祉の連携強化です。子どものうちから友達を大切にする、お年寄りを大事にする、人に関心を持って、人とのつながりを大事に思える気持ちを育めるように、福祉の現場と触れる機会をもっと持てるようにしたいと思っています。人に興味を持ち、声をかけ、気遣うことができる。それが温かい地域であり、そんな地域であれば、孤独・孤立を防ぐことができるのだと思います。

以上です。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 磐城様、ありがとうございました。

続きまして、NPO法人ウィメンズスペースふくしま代表理事の後藤様、お願いいたします。

○後藤氏 ウィメンズスペースふくしまの代表を務めております、後藤美津子と申します。よろしくお願いいたします。

まず会の成り立ちから少し紹介させていただきたいと思います。私たちは、郡山市内で女性の自立を応援する会という任意団体を2007年に立ち上げたことをきっかけに、現在の活動につながっております。

当時は、DV被害を受けながら、刑事事件の被告になった女性の裁判支援をしたり、暴力を予防するための啓発活動を行ってきました。

また、郡山市男女共同参画センターから依頼を受けまして、女性相談員の派遣も行っております。

東日本大震災時には、大規模避難所になりましたビックパレットふくしまで、女性専用スペースの運営に加わることができました。

内閣府から、東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業を委託されまして、電話相談やグループ活動を行っています。

現在は、震災後10年の節目を迎えまして、今年4月からは、福島県から委託されるという形になっております。

法人格を取得しましたのは2012年からです。設立当初から女性の人権を守ることを目的に活動してまいりました。パワーポイントの資料の2枚目になりますが、私たちの事業は、大きく分けて2つの柱があります。一つは相談支援事業、そして、もう一つは啓発です。

性別にかかわらず、誰もが生きやすい社会をつくるということで設立された団体ですの、その目標に向かって活動をしています。

その中で、今年、新しく短期居所づくりという活動を広げました。これは今までの電話相談、面接相談の中だけではどうしても対応し切れない問題がいろいろと出てきたために広げた活動です。一時的な避難場所として、短期的に生活できる場所を提供したいという思いから、この場所づくりを始めました。

短期居所づくりに関わる私たちスタッフの中では、幾つか大きな出来事がありましたけれども、今日は特にその中でSさんという方のことについて、お話しさせていただきたいと思います。

Sさんについては、私も相談員として守秘義務もありますし、また、個人が特定されないように、詳細については申し上げられないことを御了承いただきたいと思います。

Sさんは80歳です。今年4月に市役所に自分の窮状、困っている様子を相談しに行ったけれども、どこで何をどう話していいのかわからなかったそうです。ただ、市役所に置いてあった男女共同参画センターのチラシを見つけて、そこに電話をかけて、面接相談につながりました。それが4月10日のことでした。

こちらに載せている3枚目のパワポの写真なのですが、こちらはSさんに許可をいただいて、アパートの一室で後ろから撮らせていただいたものです。

Sさんの相談については、4枚目の資料に載せておきました。Sさんは、シングルマザーとしてお子さんを育ててきましたけれども、その息子さんと一緒に生活しながら、息子さんの機嫌が悪い、コロナで仕事が減ってきつと不機嫌なのだろうと思うということを御本人はおっしゃっていましたが、大きな声を出して暴れて、近所から苦情が来る。

年金は、ここには7万円と書いてございますけれども、当時は2か月合わせて6万2000円ほどしか受け取っていないということでした。

ガス代や水道代を節約するために、息子さんからは家事を自由にさせてもらえない。食べる物も息子さんの機嫌次第で、何ももらえないこともあるとおっしゃっていました。た

だ、息子さんが仕事で出かけている間は、炊飯器に残っている御飯をおにぎりにして、それを自分の部屋で食べているというようなことをおっしゃっていました。

毎日びくびくしながら生活が続いている状況を何とか改善したい、ここから抜け出したいという思いで市役所に行ったそうです。

面接相談では、私が面接したのですけれども、7万円弱の生活費では、2か月生活するのは大変だと思いましたが、何か方法がないかということで、スタッフで話を続けました。

家を出て、老い先短い人生を1人でゆっくり生活したい、そして、この当時はとてもお元気でしたし、自分は住み込みで働くこともできるというようなことをおっしゃっていました。

その息子さんは、ゴールデンウィーク中は朝から家にいるので、公園で過ごす時間が増えていきました。私たちは緊急性が高いと思ひまして、市役所に出向いて、生活保護の申請に同行いたしました。結果的に保護は受け付けてもらえませんでした。

理由については、こちらに載せておきました。生活保護というのは、世帯ごとの申請であって、息子さんと同居をしているSさんにはそれができないということでした。

また、もらっている年金の中から3万円出しているのは、Sさんが自ら出しているのではないですかという質問がありましたし、また、今、起こっていることが虐待と言うならば、警察にも相談したのでしょうかなどという質問がありました。

このままでは支援が受けられないということで、私たちはスタッフのつてを頼って、他市に一時的に避難できる、生活できる場所を探して、そちらに何とかSさんを引っ越しと言ったらいいのでしょうか、転居してもらうことができました。居場所はできましたので、そこから生活保護の申請ができたわけです。

ただ、私たち一同は、Sさんがどうして自分が住み慣れた場所で生活が続けることができなかったのかという本当に大きな疑問と大きな後悔がありまして、居場所づくりにつながったわけです。

現在は、その居場所には親から虐待を受けている19歳の学生さんがSOSを出して滞在していらっしゃいます。家族と一緒にでも孤独で孤立している方がたくさんいらっしゃいます。その学生さんも親と一緒にでしたが、厳しい家庭で、御自身の意思が尊重されないまま、育ていらしたということで、御自身が判断をして家を出られることを決めたわけです。そのお手伝いとして、私たちはできることを少しずつやっていきたいと思っております。

以上です。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 後藤様、ありがとうございました。

続きまして、NPO法人ビーンズふくしまアウトリーチ事業長の山下様、お願いいたします。

○山下氏 皆さん、こんにちは。ビーンズふくしまの山下です。よろしくお願いいたします。

ビーンズふくしまのビジョン、ミッションなのですけれども、お手元にあるスライドの3ページ目に掲載させていただきました。

ビジョンは、生きにくさを抱える子ども・若者が自ら望む姿でつながることができる社会をつくる。そのためのミッションとして、子ども・若者の教育・労働・福祉との接続機会の喪失によって起こる社会からの孤立問題を解決する。まさに孤立問題を解決するために、私たちは20年以上、様々な取組を続けてきました。

私が所属するセクションは、アウトリーチ事業というところで、子どもに対して家庭訪問型で支援を提供させていただいております。

もともとは子どもの貧困対策支援ということで、生活困窮者自立支援法が施行する前からモデル事業として、2012年から子どもの貧困対策を取り組んできました。その中で見えてきたのは、子どもの貧困だけではなくて、虐待とか、いじめとか、性被害、様々な課題があって、そういった課題を抱えた子どもたちは、どんどん生きる力が低下して孤立していくような状況を見てきました。

孤立に向かっていくプロセスに関しては、スライドの中の10ページ目にも記載させていただいているのですが、孤立していくと、他者交流をする機会が喪失されていくのです。他者交流に制限がかかってしまうと、指標が持ちにくくなります。そうすると、他者との交流の中で生まれてくる自己有用感とか、自己肯定感が醸成されにくい状況になってしまうと感じていて、そうすると、さらにそこからまた孤立するという悪循環に陥ってしまうと感じています。

孤立の先にあるのは、結局、社会に対する怒りだったり、悲しみや不安、焦り、そういったものは非常にストレスとなって、気持ちにレジストがかかったような状況になってしまうのです。それで自分を傷つけるとか、人を傷つけるような状況が生まれていくと感じています。

実際に自己肯定感が醸成されない状況でどのような発信があるかというのは、スライドの9ページ目に子どもたちからの声を載せたものがあるので、こちらを参照いただければと思います。

皆さんの記憶にも新しい京王線での事件があったと思うのですが、あのときもニュースなどでその背景に孤立があったのではないかなというようにことは報道されていて、孤立や孤独に対する対策にすごく期待が寄せられていると感じています。

実際、私たちが孤立してしまった子どもたちにどういった支援を提供しているかというところに関しては、スライドの12ページ目辺りから記載させていただいているのですが、子どもの権利をベースにしたソーシャルワークを提示しています。この中でも赤字で記載させていただいたパーソナルサポート機能をととても重要視しております。

パーソナルサポート機能に関しては、定義づけたものを13ページに記載させていただいているので、こちらを参照いただければと思うのですが、大切なのは子どもだったり、そのクライアントの一部のところに支援のアプローチをかけていくのではなくて、その子の人生を物語として、ちゃんと最終章まで必ず伴走しましょうというところがとても大切だと思っているのです。

ただ、その支援手法に関しては、人的コストがかかるところと、パフォーマンスのモチベーションを維持するために、相当な知識や訓練が必要になってくると思っはいるのですが、私たちとしては、こういったサポートの有効性を全国的に普及し、これを定着させていくことで、孤立や孤独を抱える人たちをちょっとでも減らしていけたらと思っはいます。

スライドの最後のほうに、子どもたちやその御家庭の様子を事例として掲載させていただきましたので、よろしかったら御覧ください。

あと、ホームページでも御紹介させていただいたのですけれども、こういった支援のノウハウ本を作成して、全国に配布させていただいているので、もし御興味がありましたら、御覧になっていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 山下様、ありがとうございました。

続きまして、認定NPO法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会相馬広域こころのケアセンターなごみセンター長の米倉様、お願いいたします。

○米倉氏 本日は、このような場にお招きいただきまして、ありがとうございます。

こころのケアセンターの私たちの10年間の経験から出てきたお話をしたいと思います。

私は、こちらで10年間ぐらい心のケアに携わっています。相双地区は、知っている方もいらっしゃると思うのですけれども、6つあった精神科病院が1つしか再開できない状態で、日本でも1万人当たりの精神科の病床数が最も少ない地域とされています。ですので、被災者の心のケアと精神科病院の地域で早期に予防するという信念が2つございます。

最初のページですが、組織一覧となります。私は、一番右側のこころのケアセンターに所属しているのですが、もともとは1つだけです。現在、復興庁と福島県、ふくしまこころのケアセンター、NPO法人になります。

私たちのNPO法人こころのケアセンターは、被災地3県の一番早い時期に設立されておりまして、震災初期のこころのケアチームという医療チームから引き継がれている大変珍しいというか、まれな組織となっています。

左側ですが、これは精神障害者の既存のサービスに移行しているもので、私たちは保健師さんが抱え切れないような保健部分も担当していると言うと分かりやすいと思います。

次の表を御覧ください。当センターの支援対象者は、4月現在で147名いまして、そのうちアルコール、ひきこもり、精神障害者、子どもの部分を入れると、このようにほとんど占めています。これを全部孤立化と考えると、全くそのとおりでして、ほかの機関ではなかなかサポートができないとか、子どもさんの発達障害ではないかというようなサポート、あと、アルコール依存症はどこも支援が難しいので、そういった困難な方が私たちのところに来ることになります。

次のページを御覧ください。支援対象者の属性の年代別になります。分かりづらいのですが、40代、50代、60代は、震災によって明らかになった部分と新規の部分があるのです

が、つまり各市町村で震災の後に健康調査をした部分があたりすると、ピックアップされやすいのです。やってみて分かったのですが、震災支援はもちろんPTSDの支援もあるのですが、地元で抱え切れない部分が表面化したと捉えることができると思います。その部分が孤立ではないかと考えています。

次のページは、災害と孤立についてまとめました。

今言ったことなのですが、全戸調査やアウトリーチで表面化しています。こころの問題は、PTSDとか、先ほど皆さんがおっしゃるとおり、進学、就職、離職のライフイベント、家族背景が関係しています。幼少期の生きづらさの問題、災害に限らず、自身を知り他者を知る、人に関心を寄せるということ、それができていないという世の中の問題であると思います。これが震災になると、急激な避難や喪失体験、家族構造が変化したことによって生み出されてくると思います。

次です。実は私も病院が長かったので、医療的な措置がこころのケアセンターだったりすると思っていたのですが、全くそうではなくて、こちらに書いてあるとおり、避難所に行ったときは、不眠があるが、ほかの人に頼れない。私よりももっとひどい人がいるから、そちらを支援してくれとか、早めに睡眠薬を短期的に飲むとか、誰かに話すことをすれば治ったのに、それも頼れない住民、これは自分で予防できない部分だと思います。

仮設住宅のアルコール依存症もそうで、誰もどうやってもやめさせることができない。アルコール依存症の人は、やめたいと思っているのだけれども、やめられないのです。それをやめろと言ってもやめられないので、どんどん悪化してしまうことがあって、我々は特に悩みました。

仮設住宅最後の住民支援です。これは長く平穏に暮らしていた方が避難して、生きづらさがあたりして、自分で仮設の退去の申請ができないとか、そういった精神障害疑いの方なのです。

こういった方を見ているうちに、震災は孤立の問題をケアしてこられなかった地域の問題になると思いました。

次のページに写真があります。男性のつどいであったり、若年層に対応した主な活動の場所になります。何かを表現することで、男性のつどいで流しそうめんをしたりとか、七輪で火起こしをするとか、そういった活動を通じて自己表現を目指しています。関係性づくりは最も大変になります。

次のページは、先ほど言ったのですが、制度だけでは対応できない方が孤立しやすいという問題で、支援が行き届かない人を表しているところになります。

手法についてはここにあるのですが、例えば関係性を結ぶ前にその人のうちで焼き肉をするとか、寂しい方に一緒に保健所に行って、処分されそうな犬と一緒に飼いに行くとか、そういうところをしています。なので、単に支援を待っているだけではなくて、こちらが工夫をすることが必要なのではないかと思っています。

次のページです。これまでの経験から、まとめになるのですが、地域が先送りし

ている問題を解決するとか、市町村ごとに孤立の対応に差があって、昔、保健師さんがまだ地域割りで配置されていたときは、十分にできた部分があったのですが、今はそれが難しいという現実です。

3番目は、子どもから大人まで起こり得る心の問題を学べる機会がない。人の関わり方は学校では全く教えてくれないのです。

4番目、医療やその他の支援は起こったときの対処であって、予防です。コロナも同様で、予防についてはまだまだ財源が割かれていないということだと思います。

最後になります。3つありまして、教育の問題がありましたけれども、住民自身が教育の部分でもっと心の問題をピックアップしてほしい。

地域住民、支援者も含めて、心の問題をマネジメントできる。私たちのような機関に紹介すれば、ある程度解決するのですが、それが先送りになると、震災によってそれが露呈するということです。

最後ですが、我々は制度に頼らない活動をさせていただいています。そういった機動性の高いチームをぜひ圏域ごとに設置していただきたいと思います。

以上になります。御清聴ありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 米倉様、ありがとうございました。

続きまして、社会福祉法人牧人会あだたら育成園園長の渡邊様、よろしくお願いします。

○渡邊氏 今、御紹介に預かりました、あだたら育成園という主に知的障害者の入所支援施設で勤めています、渡邊中と申します。

今日のお話は「偏見・差別がない『紡ぐ』地域を目指して『3.11を経て学んだこと』」ということで書かせてもらっています。

活動内容については、私はこの所属の前に相談支援専門員という障害児者の方々の地域での生活を支える仕事をしていました。東日本大震災を経験し、その後福島第一原発事故を踏まえながら、相双地区から避難をされてくる方、私の地元から県外へ避難していく方、双方の方々の支援を通じて、その中から感じた点をまとめさせていただきました。

レジュメの3ページに入りまして、平常時については何ら問題ないのですが、バランスが崩れた場合に、ここに書いておきましたが、全盲の夫婦が今までは隣の方々に支援をもらい、生活を送っていたのですが、避難命令が出たにもかかわらず、近所の方々は避難してしまい、情報が伝らなかった。その後自衛隊に救出されました。私が相双地区に支援に入った際に聞かされました。また、年老いた母と全盲の方が住んでいましたが、子ども母は娘家族と一緒に避難したのですが、全盲の方は避難所に取り残されました。その後、その方は自殺未遂。

避難指示が発令され、原子力災害という見えない不安に戸惑いながら、避難所へ避難したが、避難所では車椅子でトイレにも行かず1週間いた身体障がい者とか、あとは迷惑をかけてしまうということで、車の中に1週間もいた自閉症の子抱えた親子とか、重度心身障害児の子どもさんが体育館の床に横たわって、母の防寒着をかけられて、それでおむつ

交換も1週間なかった。避難しなかった方々も含めて、誰もが頼られず孤立していました。

5ページに移って、なぜ避難をしない、できないというところなのですが、障害を持っている方や家族は、つながりたいという思いがある一方、つながれないという現実において、どうしても経験の中で「つながりそのものに価値を見いだせない方々」がいらっしやったりとか、あと、「期待したのだけれども、失望する体験を繰り返してきた」ということで、人には頼らないということです。

震災直後には自助、そこで自分たちが避難するか、残るかという選択をしたという狭い中での判断だったと思います。そういう中で追い込まれていったという現実が孤立した問題なのかと思っています。

その中から見えてきた課題を書いてあるのですが、避難ができない現実、先が見えない不安から避難をためらう。

なぜなのか。避難をしても、劣悪な環境で生活が余儀なくされる現実とか、家族・地域の崩壊等々とか、障害を持たれた方々というのは、狭い人間関係の中で生活を送っていますので、その関係性が崩れてしまうと、孤立しかないので。そういうことが見えてきた課題だと思っています。

その中で、7ページ、8ページに移るのですが、孤立した現実が浮き彫りになってきました。それを今後いかにして「3.11」から学んだことということで、2013年に「障害者権利条約」を日本は批准しました。その中に「地域社会から孤立及び隔離を防止する」ことがあるのです。

ただ、2013年に批准して、今は何年ですか。この問題が解決できていないところがあって、それは地域住民との継続的な人間関係の構築が非常に希薄だということです。個別支援の重要性があると思ったりしております。

「3.11」の際に私も相双地区に入って、個人情報の開示を行政に求めたのですが、個人情報は開示できなかったということで、その後、市町村で開示して、孤立した障害の方々を支援した経験はあるので、後でも記載していますが、「個別避難計画」をつくりましょと国が今年の5月に災害基本法を改正しています。その中で個別避難計画の必要性が記載されていますが、自治体の「努力義務」で実際に全国的には1割程度にとどまっています。避難行動要援護者の名簿については、大体作成はしているのですが、個別避難計画がないと、孤立していた彼らをいかに避難させるかということは、非常に厳しいとは思いますが。

これから大切にしたいことで、私の知り合いが聾学校の高等部の生徒で、「3.11」の時は、たまたま休校だったもので自宅にいました。以前から、何かあったら隣の老夫婦の避難のことを家族の中で話していました。聾の子どもさんが震災の惨状からすぐに自分の家をそのままにして、老夫婦を安全なところに避難させたということがあったのです。

そういうことを考えていくと、防災教育を子どものうちからしっかりやっていくことによって、障害者、高齢者も含めて、子どもたちも一緒に避難ができるようになればいいと

思います。

また、「希求行動の教育」というか、助けてと言えないのです。助けてと言っただけではないということで、これは障害の関係ではなくて、様々な方にも言えることなのですが、依存しても構わないので、依存した次は自立なのだとこのところを教育するようなシステムが必要なのではないかと思っております。

なぜ私が紡ぐという言葉にこだわったかという、11ページにつながりに価値を見いだせる社会とか、つながりが期待できる社会の実現を目指して、当県としては最先端に取り組まなくてはならないこととしては、ともに支える「共助」その仕組みを整える「公助」とが重層的にそれぞれの強い結びつきというか、紡ぐような関係性が必要と考え、その結果、支援が必要な方に十分に応えられるような地域づくりが可能になるはと思っております。

私たちソーシャルワーカーも公助なので、公助である私たちも含めて、「支え合う」、「支えられる」という「お互いさま」の関係、「一人一人が共助」、お互いに助け合うという関係性をきちんとつくっていければ、孤立・孤独は解決していくのではないかということをお願いしながら、書かせてもらいました。

以上、報告を終わります。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 渡邊様、ありがとうございました。

それでは、これから午後2時10分ぐらいまで、自由に意見交換を行いたいと思います。

参加者の皆様は、まだまだお話になりたいことがいろいろあると思いますので、御発言がありましたら、挙手をお願いしたいと思うのですけれども、山下様、何かございませんか。

○山下氏 ありがとうございます。

渡邊さんがおっしゃってくださっていた、孤立とか、孤独とかを解決していくときに、私もすごく共感させていただいたのは、依存の先に自立があるというところで、支援者に依存させては駄目だとか、何があってもエンパワーメントしていくことをよく聞かれるのですけれども、助けを求めることが悪いと思ってしまう状況は、その背景に何があるのだろうと考えたときに、私たちの事業の中での子どもの生きる力というところで、人に助けを求めていいのだということとか、そこから自立に向かう力が出てくることを、どのタイミングで周りの人がその人に伝えていくかはすごく重要だと思っています。

その先に自分で自分の道を切り開いていく力がついていくように感じると、孤独とか、孤立という問題を解決していくときに、決して一部分だけではなくて、その人の背景に何があるのか、その人を取り巻く環境はどうなのかというところもしっかり注視した上で、どっぷり頼っていいのだという人がいてくれるのはすごく重要だと思っていて、私たちもその人になろうということをとにかくやり続けているところもあるので、とてもいいお話を聞かせていただけたと思ったことと、心強いと思いました。ありがとうございます。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 渡邊様、いかがでしょうか。

○渡邊氏 私も長年障害分野で働いていて、助けてと言っていていいということが自分たちも言えません。震災の中で、ここに書かなかったのですが、私も全国から物すごく支援を受けました。実際に相談支援専門員の方が全国から県内にどっと入られて、つい2年前まで支援を行ってもらいました。

その中で皆さんが言ったのは、渡邊さん、助けてと言っていて、それを言えるまでが私の中での相当の苦しみというか、言ってはいけない、私がこれを言ってしまったのでは終わりだと思っていたんですが、支援していると思いながら、いつの間にか、支援されている側から支援を受けていたことが分かってくるわけです。

いろんな支援を受けることによって、その人たちの背景とか、自分の思いをきちんと支援によってできてきたということ、これも大きな転換期だったと思っています。私もこの業界で孤立せず、今、この席に座っています。

以上です。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 磐城さんは何かございませんか。

○磐城氏 自分の弱いところを自ら発信することは、本当に勇気もいり難しいと思うのです。だからこそ、私たちが気にかけることを続けていくことはすごく大事だと思っています、それはもちろん支援者もそうだけれども、私が特に思うのは、住民の目とか、住民の力、住民同士の声かけのところは、すごく力になると思います。住民から私たちに、最近、あの人は気になるみたいな情報をいただいて、そこから入っていく。

ただ、私たち支援者がストレートに入っても駄目なのです。そこには日頃から力になってくれている仲間である住民の方も一緒に入っていて、そういうことを続けていくことで、だんだん気持ちが緩んでいって、少しずつお話をしてくれるので、それには時間がかかるのですけれども、そんなことで、住民の方たちと一緒にというところがすごく大事だとも思っています。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

赤池様、コメントを一言お願いいたします。

○赤池氏 今のお話の中でも、住民同士、お互いがお互いを気にかけることが大事な視点だと思います。資料の中には書きませんでした、今、イギリスなどで盛んに取組が進められている社会的な手法の考え方です。近年、日本でもそういった社会的手法について発信されている研究機関がありますけれども、私がこの資料をつくっていて、調べていく中で偶然に出会った考え方で、世界的な課題なのだということがよく分かります。

その中でも、地域資源をそれぞれの人につなげていくかというのはポイントのように書かれていますので、今日、皆さんがお話になったことは、まさに社会的な手法を実践されているのだという感じを持ちました。

以上です。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 ほかにございますか。米倉様、いかがでございますか。

○米倉氏 皆さんの話を聞いて、多様性を受けるのは、個人の素質が問われていると思っ

て、例えば私たちの職場に障害の方などがいた場合、その人をどのように受けるのかと考えたときに、その人が医療だったり、自分でお薬を飲むなり、人に相談するなり、そのような希求行動ができて対処できれば、それはそれでいいのですけれども、たとえ一時的な健康被害で対処できない人がそこで破綻になるということになるので、自分自身で対処できたり、それを進めたり、知識を教えるような人たちがいれば、このような中でも生きやすくなると思ったところです。

○谷内孤独・孤立対策担当室長　ありがとうございます。

後藤様、具体的な事例はまだお持ちだと思いますが、もし差し支えなければ、御紹介いただければと思います。

○後藤氏　皆さんのお話を聞きながら、助けてと相談につながることのハードルの高さはあると思います。私たちは面接相談であるとか、電話相談、同行支援などもししていますが、それぞれ目的が違います。つながる方もそれぞれに違いますので、役割を持って行政だったり、私たちのような民間ができることをそれぞれでやっていけばいいのかということと、連携が取れると無駄な時間を過ごしたり、どうしても安全に生活の場を求めることができると思ったりします。

実際、私たちに現在はコロナ禍で、職場で働くことが難しくなって、私たちは女性からの相談がほとんどで、100%女性からの相談なのですけれども、そうすると、仕事がなくなったので、デリヘルと言われているような職場を求めて、そこに安易に行ってしまうと、そこに自分の居場所を求めるような行動もありますので、年齢にかかわらず、どんな窓口があるのか、そして、どんな支援を自分たちが受けられるのかということを広く知っていただくことも大事だと思いながら、活動しています。

○谷内孤独・孤立対策担当室長　ありがとうございます。

まだまだ10分程度お時間がございますので、資料を用意していただいて、資料を十分に御紹介できなかった、特に山下様、この中でどうしてもこの資料は説明したかったということがありましたら、この場で御紹介をお願いできればと思います。

○山下氏　ありがとうございます。

資料の中身というよりもですね。

○谷内孤独・孤立対策担当室長　事例でも結構です。

○山下氏　ありがとうございます。

私たちが関わっている子どもたちは、とにかく様々な背景であつたりとか、過酷な環境の中で生きている子どもたちがほとんどなのです。先ほど米倉さんがおっしゃっていて、今、後藤さんからお話のあった、多様性を私たちはどのように捉えなければいけないのかというところはとても大きな課題です。今、世間的に多様性という言葉が認められてきてはいるけれども、多様性が独り歩きしてしまっていると感じていて、例えば子どもが性風俗のお店で仕事をしましたとか、AVに出演していますとか、そういった子が結構いるのです。そのときにカンファレンスをやっていくと、それは多様性だと言ってしまう大人がい

ることに私は啞然としてしまいます。

多様性は、選択肢がある中で選択をして選んだのが多様性であって、選択肢がない中で今の状況では自分は風俗で働くしかないのだといって、風俗で働いたものを多様性と認めてはいけなくて、ある意味、経済的搾取だと思っているのです。その背景に何があるかというと、孤独感とか、孤立感が必ずあって、そこに対していろんな選択肢を持って、こんなこともできる、こうするためにはこれをやるといいということを伝えられていたのかというと、伝えられていないまま、その子は自分の中で選ぶものとして、それを選ぶしかなかった、これは多様性ではないと思っています。

選ぶ先にあるものは、孤立の中で選ばせてしまっただけとはいけないととても強く感じていて、子どもは本来生まれながら知識欲だったり、いろんなものを吸収したいという力があるはずなのに、それが失われていく背景は何なのか。その子だけの自己変容を求める適応主義でいいのかといたら、そうではなくて、その子どもにどう力をつけていくのかということ私たち大人は考えなければいけないと常々思いながら、子どもたちと関わっています。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

ほかにございますか。内堀知事、よろしくお願いします。

○内堀福島県知事 それぞれの支援団体の皆さんから非常に具体的な思い、また、ケースも一つ一つ伝えていただいて、ありがとうございます。

今の多様性の議論になりますが、行政として見たときに、今回、大臣がここにおられるのですが、孤独・孤立対策という仕事を国としてこれまでやってこなかったわけです。県庁も一緒です。

基本的に孤独・孤立課があるかといったら、それはありません。したがって、今回、このフォーラムを引き受けるに当たっても、どこの課で担当するかというところは非常に難しかったです。支援団体の皆さんも、県庁、あるいは各市町村の何課と関係しているか、実はばらばらなのです。

今日、お話を聞いて、皆さんのやっているそれぞれの人との関わりは、全部孤独と孤立に関わっています。間違いなく直結しているのですけれども、切り口が結構違います。福島県は広い県でして、東京、神奈川、千葉、埼玉の4つを足したより広いです。そうすると、それぞれの地域で各団体が頑張っていていただいても、郡山で頑張っていていただく、あるいは南相馬で頑張っていていただくといっても、全県に広がっているかということ、なかなかそうはいかない。

今、国も内閣官房です。担当省庁はダイレクトに決めづらい。県もそうで、しかも、市町村に行くと、そもそも孤独・孤立はどこの係で担当しているのか明確ではない自治体が結構多いと思います。そうすると、重要な問題について、そもそも行政の主体としてどうするかということが途上にあるのが行政の現状だと思いますので、この辺は、フォーラムを継続していく中で、誰が引き受けるのかということ正面から議論すること、まずそこがスタート地点として意味があると思って伺っていました。

それと、問題は、住民の皆さんにとってみると、役所のどこが所管しているかは関係ないのです。とにかく自分は誰に電話をかけたらいいいのか、誰に会って相談をしたらいいいのかということだと思うのです。まず県としてできると思ったのは、今日は6団体に来ていただいていますけれども、こういった支援団体はほかにもあって、頑張っていていただきますが、広い福島県のどこにどういう団体があって、どんなことをやっておられて、その電話番号はここで月曜日から金曜日の何時から何時まで通じるのだということで、悩んだ人が分かるような窓口がまずあることが、県民にとって大事なのかということを感じました。

市町村自身も、もちろんまだ孤独・孤立担当の大臣がいよいよスタートされて、本格稼働なので、自治体にすぐ全部というのは難しいのかもしれませんが、どこのラインが担当なのか。例えば議会で、マスコミで聞かれたら、自分が答えるという人を決めることから始めないと、この問題は深掘りできないのだろう、展開できないのだろうということを皆さんのお話を聞きながら気づかせていただきました。本当に貴重な御意見をありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長 内堀知事、どうもありがとうございました。

それでは、もう御意見がないということでありましたら、そろそろお時間となりますので、最後に野田大臣から御発言をいただきたいと思います。

その前にカメラが入りますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○谷内孤独・孤立対策担当室長 それでは、野田大臣、よろしく願いいたします。

○野田孤独・孤立対策担当大臣 今日は本当にありがとうございました。

用意されている案文とは違う、私の個人的な思いを踏まえて申し上げたいと思います。

皆さんから様々に思いがけない言葉、例えば赤池さんから男性ということ言われていましたけれども、今、日本社会にあって弱者というと、男性より女性と固定化されている印象があるのですが、孤独・孤立の問題では、一番最初に出てきた男性が私はちょっと驚きであり、そういうこととスタートを切りました。先ほど家族の中にも孤独がある。要は家族がいれば、孤独・孤立から解放されるものではないという、大概みんな家族、家庭と言いがちですけれども、必ずしもそういうことではない。

また、連携することが大事とおっしゃいました。今日は、子ども、障害者、高齢者、地域、これは全て私が担当している仕事なのですが、それぞれの役所があります。だから、いざというときに、地方自治体では、今、知事がおっしゃったように、どこがという、たらい回しとまではいかななくても、受け損ないが出てくるのかという実態は、今に限ったことではなく、平時からそういうことがあって、ようやく皆さんとこうやって出会うことができたと思います。これを改善するには、相当私たちの生きる喜びが増してくるのだろうと答えを教えていただいたような気がいたします。

さらに自助、共助、公助という言葉で菅政権は取り組んできたのですけれども、自助を

持たない人もいます。多分障害児者の方に関わっている方で、私の息子を見ても、彼に自助があるかという、基本的にはないのです。そこがまず見落とされていることと、普通に生きていても、例えば私は息子のことで助けてと言えません。なぜか言えません。そういう障害にもかかわらず、言えない状況があって、例えばこれまで美德とされていたことが我慢すること、忍耐、根性、そういうことが私たちにとっていいことで、それをできない人は甘えているとか、そういう形でずっと昭和の時代は生きてしまっているような気がするのです。それによって、随分多くの損失があることは、今回のフォーラムで分かってきているから、ただ単にいいことをしているのではなくて、やるべきことをしている段階に入ってきたのかということをおっしゃっていただけたと思っています。

まずは連携すること、そして、今までの一人一人の考え方、とにかく人に頼ってはいけない、自分で頑張らなければいけないというものをどう壊して、新たな価値を生んでいくかということで、今日は非常に前に進めるような提案をいただいたことを私自身、個人としても感謝をしたいと思います。

これは平時で普通に考えていると、実際は役に立たない。だから、今、知事がおっしゃったように、新型コロナウイルスでかつて何の思いもなく生きてこられた人も、今、何がすごくのしかかっている。そのタイミングにこそ、私たちは現場感覚の解決策ができるのではないかと思います。

最後に、山下さんから頂いた資料の21ページの息子さんとママの写真です。私は、冒頭に申し上げた発災の年に同じ写真を撮りました。

そういう意味では、皆さんがいてくれて話をしてくれたことで、やれることがある可能性のある国だと受け止めさせていただいて、しっかり取り組めればと、これからの日本の新たなチャレンジです。孤独・孤立対策にみんなで取りかかっている中で現場感覚のお話をいただいたので、しっかり施策に取り組んでいければと思います。ありがとうございました。

○谷内孤独・孤立対策担当室長　ありがとうございました。

それでは、カメラの方は御退室をお願いします。プレスの方は記者席にお戻りいただけますか。

（報道関係者退室）

○谷内孤独・孤立対策担当室長　それでは、以上をもちまして、本日のフォーラムを終了させていただきます。